

「揖保川を語り、生かす会」の開催方法について

1. 事前意見募集の結果

(1) 事前意見募集の結果

実施期間 : 平成15年3月21日～4月2日

配布数 : 86,400部

配布方法 : 新聞折込により流域内の日刊紙購読世帯、委員より推薦のあった団体・個人への郵送により配布

回収方法 : 郵送、FAX、Eメールにより受け付け

意見回収数 : 31通

事前意見募集の結果(4月3日現在)

居住地	意見発表を希望	傍聴を希望	参加不参加が不明	計
波賀町	1			1
一宮町			1	1
山崎町	1		1	2
安富町				0
新宮町	1			1
龍野市	2	4	2	8
揖保川町		1	1	2
太子町	2	2	1	5
姫路市	1	3	2	6
御津町				0
住所不明			4	4
意見不明瞭			1	1
計	8	10	13	31

(詳細は、参考資料を参照)

(2) 意見発表者、傍聴者のご意見のポイント

山崎会場

意見発表希望者のご意見(3名)

- ・上流の森林は魚の育成に重要。川沿いの大きな木は切らずに残すべき。
- ・山崎町十二波の浜御殿跡の石積み、桜や柳の木、竹藪を保存してもらいたい。
- ・河川改修により、集落のシンボリックなサクラ、オニグルミ、ネコヤナギ、ヨシ群落等が取り除かれ、植物が一つもない川が造られている。魚つき林間的な河川空間にするべき。
- ・揖保川を環境学習の場とするべきだが、大人からの押し付けがましい教育は、ためにならない。子供の自主性、自発性を大事にすべき。

傍聴希望者、その他波賀町、一宮町、山崎町在住の方のご意見

- ・ダムは絶対に反対である。
- ・上流の生活を破壊して下流が助かるのはよくない。
- ・分流、支流や地下水路等も考えるべき。
- ・中州のヨシが茂っている所は、一年に一回くらいは刈り取ってほしい。

龍野会場

意見発表希望者のご意見(4名、内1名は会場未定)

- ・水量が減っている原因は何か。昔のように舟運を復活させられないか。
- ・最近整備されているグランドや公園は、川に合っておらず、利用者も少ない。もっと川らしい公園にしてもらいたい。
- ・今の揖保川が昔の揖保川から失ったものを徹底調査し、取り戻すことが可能なものは実行してほしい。
- ・とりわけ土に触れて暮らす人々の考えを聞き出すべき。
- ・揖保川の魚類は昔と比べて種類が変わっており、鳥の種類も増えている。

傍聴希望者、その他新宮町、龍野市、揖保川町、太子町在住の方のご意見

- ・百年に一回の根拠をどのように計算したのか説明してほしい。
- ・パンフに「上流に新たにダムをつくり・・・」とあるが、引原ダムの洪水調節をするのか、または調節せずに別計画とするのか。(質問)
- ・どうせお金を使うのであれば、川上の保水率を高めることに、もっと力を注いでほしい。

- ・揖保川は親水河川部分が少ない。まちづくりには水遊びの場所が大切であり、火災の場合の用水にもなる。
- ・揖保川の流量は減っている。水道水、内水面漁業のことを考えると、水源となる山の荒廃が気付きである。国は直轄区域外のことも考えてほしい。
- ・河口から13km付近の中州を取り除いてほしい。
- ・建物を増やさず、田畑を守るべき。
- ・河床の雑木を切る必要があるのではないかな。
- ・家庭で個人的に可能な水質改善に取り組むべき。
- ・川岸が整備されずに、ごろた石と藪で覆われていた昔が懐かしい。今はゴミや犬の糞も多く、釣り客が増えて子供に鮎とりをさせるのに気が引ける。
- ・揖保川はどんどん整備されてきれいになっていくが、きれいでいいのかどうか疑問に思う。あるがままの自然を生かした整備が望ましい。
- ・水辺プラザ整備地区の河川敷内の雑木林は残してほしい。
- ・子供達が素足で入って遊び、魚や水生昆虫などを捕まえ観察できる場所を造ってほしい。
- ・計画は、これから利用する若い人や子供達の意見をもっと取り入れたものにしてほしい。
- ・龍野、網干付近は改修が進んでいるが、その中間の林田川合流点付近は洪水、景観ともに問題がある。
- ・洪水被害は減少しているが、かつて汚水による公害は毎年発生していた。高齢者は体内に蓄積した薬害のためか、死亡率が高いように思う。
- ・林田川の表流水だけでなく、地下水、土壌の汚れ等の報告ができないか。
- ・林田川の網干～太子間は、土手の菜の花摘みを毎年楽しみにしているが、だんだん整備されて菜の花が減り、ショックを受けている。毎年の楽しみを保存してほしい。
- ・地域住民の多くは、河川整備に関心が薄い。県民局、教育委員会、河川と関わる団体等にもPRすべき。

網干会場

意見発表希望者のご意見（1名）

- ・まちづくりにあたり、水に親しみ、自然とふれあう関係を取り戻したい。
- ・終末処理場から放流される処理水の水質が悪いため、稚エビ、稚貝が育たない。
- ・家庭で個別に水処理をして川に戻せば、水量の減少を抑えられる。
- ・工業用水の利水権量の見直しが必要。

- ・河口部や中州では、畑の井戸から塩水が出てきた。

傍聴希望者、その他姫路市、太子町（網干会場傍聴希望）在住の方のご意見

- ・工場からの排水、農畜産からの排水、家庭排水等の汚染物質の垂れ流しにストップをかけるべき。
- ・昭和35年頃の中川は“ナゲ”という石組みの美しい景観があり、大小多種の魚貝類が棲んでいた。川や海は子供達のやすらぎの場であり感性を養う場でもある。
- ・戦後の大改修のおかげで安全になった反面、昔の環境がなくなったのは失敗。次の世代は、両面を充実させた河川整備が我々に残された責任である。
- ・人間味のある環境、常に水が流れる川を取り戻したい。
- ・河口域に堆積するヘドロのため、養殖は勿論、渚からの立入も禁止されている。潮干狩りや海水浴の楽しみは考えられない。ヘドロを除去し、一日も早く昔の網干沖に復旧してほしい。
- ・中川橋下流東岸の汚染問題はどうなっているのか。具体的な数値は出てきていないので、公表してほしい。
- ・河川敷にある草原やブッシュは、野鳥や野生生物のために重要な場所なので、広い範囲で手を付けずに残してほしい。
- ・揖保川の美しさを保つためにヨシを保存してほしい。
- ・川岸は、小魚が棲みやすくし、子供が川にはまっても這い上がれるようにしてほしい。

2. 「揖保川を語り、生かす会」開催要領

(1) 名称・主催

名称 : 揖保川を語り、生かす会
主催 : 揖保川流域委員会

(2) 集会の位置付け

揖保川河川整備計画(原案)の作成前に、揖保川流域委員会から河川管理者への提言を作成するにあたり、流域の人々の考えを聞くために開催する。

(3) 日時・会場

網干会場	5月11日(日) 午後(14時~16時頃を予定)	姫路市 網干市民センター
山崎会場	5月17日(土) 午後(14時~16時頃を予定)	山崎町 山崎防災センター
龍野会場	5月18日(日) 午後(14時~16時頃を予定)	龍野市 西はりま青少年館

(4) 運営手順

<u>次 第</u>	<u>発言・進行</u>
1. 開会	
2. 委員、河川管理者の紹介	進行：庶務
3. 揖保川流域委員会からの報告	藤田委員長
4. 住民の方々からの意見発表	進行：委員 発表：事前に申し込まれた方 及び、当日希望される方
5. 意見発表に関する質疑応答	進行：委員 応答：河川管理者、委員
6. 参加者による意見交換 (状況により、委員からの話題提供等も行う)	進行：委員
7. まとめ	藤田委員長
8. 閉会	

(5) 意見発表者

事前意見募集の結果、各会場において意見発表を希望された方は以下のとおりであった。

上流域・山崎会場： 3名 居住地：波賀町、山崎町、太子町各1名

中流域・龍野会場： 4名 居住地：龍野市2名、太子町1名
新宮町1名（会場希望なし）

下流域・網干会場： 1名 居住地：姫路市網干区

意見発表者については、引き続き、揖保川流域で活動を実施している団体、個人等への呼び掛けを行う。

また、場合により、自治体からの話題提供や、小中学校による活動の紹介等も検討する。

(6) 意見交換のテーマ

上流・山崎会場

- 1) 河川改修と自然植生・景観・歴史資産との調和
- 2) ダムによる洪水調整とその代替策
- 3) 水源林の保全
- 4) 学習の場としての河川空間のあり方

中流・龍野会場

- 1) 龍野市内における河川改修のあり方（引堤事業、畳堤など）
- 2) 望ましい河川敷の整備のあり方（親水施設、自然環境・景観の保全、親水・学習の場としての整備、河畔林の管理など）
- 3) 林田川の環境問題
- 4) 参加と協働による川づくり（河川整備、河川敷管理等）の進め方

下流・網干会場

- 1) 揖保川の流量の維持
- 2) 河口域の環境保全
- 3) 揖保川に流入する下水処理水、地下水、工場等排水の水質問題

(7) 委員の役割分担

委員は、何れかの会場に参加するものとし、それぞれの会場に、各分科会から少なくとも1名以上が参加する。

委員会からの報告は委員長が担当する。

意見発表及び意見交換の進行は、各会場に参加した委員のうち1名が担当する。

(8) 参加者の確保

集会に先立ち、開催案内・参加募集のチラシ配布を行う。また、以下の方法により、集会への参加者の確保を図る。

自治体への協力要請

揖保川流域で活動を行っている団体等への参加の呼び掛け

自治会、婦人会、老人会等への参加の呼び掛け

3. 検討事項

以下の点について、検討または確認を行う。

集会の進行手順、意見交換のテーマ

委員の出席会場

進行役を担当する委員

委員からの話題提供の可能性

これまでに委員会に寄せられた意見

受付日時	媒体	内容（要旨）
H14.4.2	FAX	<ul style="list-style-type: none"> ・たつの夢くらぶは龍野青年会議所と龍野商工会議所の理事長や会長経験者を中心に約10名で構成している団体で、町づくりのために小人数でもできることから始めようと活動している。 ・月一回の定例会で活動の情報交換や対策検討、夢くらぶの活動などを話し合っている。 ・今までの活動は、「揖保川ふれあい清流祭」、「地元神社と地元商店街の融合によるたつの秋の豊作まつり」、「議員選挙の公開討論会」、「揖保川ふれあい清流祭」など。 ・運営にあたっては、龍野市内の各地域から希望者が集まって運営しており、「揖保川ふれあい清流祭」は、以前中止された夏祭りの再会を求める市民からの声に応じて実施している。 ・揖保川流域委員会で川づくりの案を進めるにあたっては、このような事業への協力者、理解者の増強に協力を願いたい。
H14.5.21	FAX	<ul style="list-style-type: none"> ・川の思い出を振り返る時、少年期に「ヤマメを釣ったり、夜づけ鰻を引き上げた」ことなど、自然に恵まれた山・川のことを思う。 ・川底に空き缶が転がり、水面上にナイロンが散乱している。まだまだ川がゴミ捨て場となる因習があり、草刈り、ゴミ浄化など、まず汗を流し、低い目線の意識改革が必要である。 ・鮎釣り発祥の川として、釣りマニア、遊漁者を受け入れ、日本一の鮎釣りの川とする。ヤナ漁を復活させ、あゆ、やまめ等の川漁料理と、揖保乃糸素麺など地場産業を生かしたばたん鍋料理を開発するなどの観光事業を提案する。これを「川の駅構想事業」として提案する。 ・宍粟森林王国の拠点と併合する淡水魚自然博物館を創設し、子どもたちの学習館を整備する。揖保川は、全国でも四万十川に次いで76種類の魚、カニ等が生息している恵まれた川である。 ・揖保川流域委員会は、「揖保川流域を生かした自然王国づくり」をテーマとし、流域に住む民意の声の場として、官民行政一体の議論で川を守り育まなければならない。
H14.5.24	郵送	<ul style="list-style-type: none"> ・波賀、一宮の山奥の谷川に釣りに行くと、林道から投げ捨てられた電化製品、車のバッテリー、本や布団、いろんな廃棄物が捨てられている。一度捨てられれば、捨ててもよい場所かと思われ、さらに次々と捨てられるような感じがする。 ・家電製品の廃棄が有料化され、さらに中大型のものが捨てられる件数が増加するのではないか。 ・まず、現在あるゴミの撤去が大切と思うが、町役場に対策をもとめればよいのか、県の土木事務所に求めればよいのかよくわからない。 ・山奥の谷川が「ゴミ捨て場」になるやもと不安になる。しかるべき対策を講じてもらいたい。
H14.7.4	電話	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和30年頃まで祇園橋西詰めから北側の揖保川沿いにあった桜並木を復活させたい。これまでも市へ要望を出したことがあるが、十分な回答を得られておらず、是非実現していただきたい。 ・ニュースレターは、名称は親しみやすいが、内容が抽象的であり、子供が理解できるようなやさしい内容にした方がよい。

受付日時	媒体	内容（要旨）
H14.7.4	電話	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和30年頃まで祇園橋西詰めから北側の揖保川沿いにあった桜並木を復活させたい。これまでも市へ要望を出したことがあるが、十分な回答を得られておらず、是非実現していただきたい。 ・ニュースレターは、名称は親しみやすいが、内容が抽象的であり、子供が理解できるようなやさしい内容にした方がよい。
H14.8.23	電話	<ul style="list-style-type: none"> ・委員会は、これまで実施された山崎町、太子町に加え、御津町、揖保川町など現地の市町村で開催し、地元の人々の声を聞いてほしい。
H14.11.16	Eメール	<ul style="list-style-type: none"> ・委員会はなぜ平日にばかり開催されるのか。現状では若い人の新しい発想、アイデアが出にくいので、大学生、会社員等も参加可能な土曜日、日曜日に開催しないとだめ。 ・流域の小・中・高等学校のトライやるウィーク、自由研究等のアイデアも吸い上げ、より広い年齢層からのアイデアを反映できるようにしてほしい。 ・揖保川河川敷が整備され非常によくなっているが、洪水対策がなされていないと思う。グラウンド等の整備のため河川内に入れる土砂・人工物により、流下可能な流量が減少し、洪水の危険が増しているのではないかと思う。 ・地球温暖化により、大気中の水分が増え、大洪水の危険性が増しているのが自然循環の法則である。 ・川底を掘り下げる、一定量以上の水量になったときにバイパスで余分な水を流す等の対策が急がれる。
H15.1.6	郵送	<ul style="list-style-type: none"> ・元旦になると、父が、まだ暗い川で、川の神様に洗い米、御神酒を供え、若水をいただき黒豆の木を燃やし、その火種ではまぐりの入った雑煮をつくってくれたことを思い出す。 ・息子が小学5年生当時、親子で「揖保川のたんけん」をしたこともある。 ・揖保川の水のおかげをいただき、米や野菜をつくって育てていることを誇らしく思う。水を大切に、美しい自然を守るひとりでありたいと思う。
H15.2.20	Eメール	<p>[関西電力：三方ダム取水ダムによる取水について] (第3回治水・利水・自然環境分科会での委員の発言に対する回答として送付された文書：原文を掲載)</p> <p>前略 先日の揖保川流域委員会 第3回 治水・利水・自然環境分科会において標記に関する発言がありましたので書面で失礼かとは思いますが説明させていただきます。</p> <p>当山崎電力センターでは揖保川流域に5カ所の発電所と2カ所のダム(三方川取水、草木)を運用・保全しています。</p> <p>三方川取水ダムは、揖保川の支流三方川の一宮町西深地区に設置されている「1ゴム引布製起伏堤(ファブリダム：風船ダム)」で引原川との合流部にある安積発電所の取水用として活用されています。</p> <p>さて、三方川取水ダムによる止水ですがこのダムに関わらず、全てのダムは法律で河川維持流量を確保することが義務づけられており三方川取水ダムの場合、通年で毎秒0.254m³の水量を左岸に設置されている魚道から放流しています。</p>
受付日時	媒体	内容（要旨）

<p>H15.2.20 (つづき)</p>	<p>必然的に河川流量が湧水等により毎秒0.254 m³を下回る場合は、発電所への取水は停止し魚道からの通水のみとなります。</p> <p>また、発電所の下流には水が流れていないとの発言もございましたが、この状況は減水区間のことではないでしょうか。減水区間とは取水箇所から発電所(放水箇所)の間のことです。湧水時以外は河川維持流量以上が流れることとなります。もちろん、発電所の下流は取水した量をそのまま放水していますので揖保川全体としては減水することはありません。</p> <p>最後に、揖保川水系の5カ所の発電所は1913年から1939年の間に兵庫県や姫路水力等の民間電力会社により建設されました。その後統合等により現在は関西電力(株)の所管になっていますが90年もの長きにわたり運転しています。</p> <p>水力発電は、再生可能な純国産エネルギーとしてまた、²地球温暖化防止への貢献という命題も与えられ今後とも運用していきたいと思っております。</p> <p style="text-align: right;">草々</p> <p>1三方取水ダム:三方川地点周辺における過去の浸水を発端に従来の堰にかわり「ダムの可動化」の要請があり1980年に完成した起伏堰。 断面はかまぼこ状で内部は水圧で保持しています。 ゴム引布製起伏堰 幅4.1m、高さ2m 倒伏:上流水位が3mに達した場合 40分で倒伏 起立:上流水位が90cm以下 30分で起立</p> <p>2貢 献:同じ出力(1000kW)の石油火力発電所と比べた場合年間(8600h運転)で6300tものCO₂の削減ができます。</p> <p>(発電技術のライフサイクルCO₂排出(メタンを含む):(財)電力中央研究所)</p> <p style="padding-left: 40px;">石油火力:742.1g-CO₂/kWh(直接 発電燃料燃焼)</p> <p style="padding-left: 40px;">水 力:11.3g-CO₂/kWh(間接 製造・運用時)</p> <p style="padding-left: 40px;">太 陽 光:53.4g-CO₂/kWh(間接 製造・運用時)</p> <p>・河川維持流量について 船運、漁業、景観、塩害の防止、河川管理施設の保護、地下水位の維持、動植物の保護、流水の清潔の保持などを総合的に考慮し、湧水時において維持すべきであるとして定められた流量。</p>
---------------------------	--